

福祉・介護職員等特定処遇改善加算について

職員の処遇改善について令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。橘会では令和元年 10 月より当該加算の設定を行っておりますので、当法人の取り組みを下記に表示いたします。

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員職員の負担を軽減するための代替職員の確保を含む）	社会福祉士、介護福祉士等の国家資格取得を目指すスタッフへの勤務シフトの調整、各種研修情報の提供、取得職員からのアドバイスを行っています。 サービス管理責任者、強度行動障害者研修の受講を進めています 外部講師を招聘した研修活動の実施、月 1 回の中堅スタッフによる自主的研修活動への支援を行っています
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	職位ごとの職責、対応能力、職務内容、要件を明確にし手当を支給しています。
労働環境 ・ 処遇の改善	子育てとの両立を目指す者の為の育児休業制度の充実、事業所内保育設備の整備	勤務シフト及び業務内容の負担を軽減できる環境を整備しています。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	職場内に委員会活動を設け月 1 回程度各部署によるミーティングを実施し職場内のコミュニケーションの円滑化を図っています。 ケース会議を毎月定例で実施し支援内容の改善に心がけています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	危機管理マニュアルを作成し、事故トラブルに備えています。(年 1 回更新)
	健康診断・心の健康等の健康管理の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期的な健康診断を実施しています。 男女別の休憩スペースを設けています。
その他	職員の増員による業務負担の軽減	年間を通じて求人票を出しています。 無資格者を積極的に採用しています (地域の高齢者、シルバー人材、中間就労等)